

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人様似福祉会 法人本部
特別養護老人ホーム様似ソビラ荘
様似ソビラ荘短期入所生活介護事業所（併設）
様似デイサービスセンター
様似町老人福祉寮エンルム荘

目 次

- I 社会福祉法人様似福祉会法人本部事業概要
 - 1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施状況
 - (1) 理 事 会
 - (2) 評議員会
 - (3) 監 査
 - 2 施設、事業の運営状況
 - 3 各会計及び各経理区分の決算状況

 - II 特別養護老人ホーム様似ソビラ荘事業概要
(併設：短期入所生活介護事業所)
 - 1 はじめに
 - 2 運営の状況について
 - 3 施設、設備関係について
 - 4 入居者の状況について
 - 5 入居者の生活と処遇状況などについて
 - (1) 日常生活状況と生活指導相談について
 - (2) 食事と入浴について
 - (3) 保健、医療について
 - (4) 行事、レクリエーションについて
 - (5) クラブ活動について
 - (6) ボランティア活動について
 - 6 短期入居生活介護事業について
 - 7 防災、事故防止について
 - 8 その他

 - III 様似デイサービスセンター（通所介護）事業概要

 - IV 様似町老人福祉寮エンルム荘管理運営事業概要
- ◇ 付属資料 令和4年度入居者等の状況、令和4年度経過報告

I 社会福祉法人様似福社会法人本部事業概要

1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施状況

(1) 理事会

第1回 令和4年6月10日（理事6名、監事2名、職員2名）

- 承認事項
- ・令和3年度事業報告及び各会計事業区分、拠点区分資金収支決算の認定について
 - ・社会福祉法人様似福社会臨時職員等就業規則の一部改正に係る専決処分について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員確保のための紹介料支給要綱の制定に係る専決処分について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員給与規程の一部改正について
 - ・社会福祉法人様似福社会特別養護老人ホーム様似ソビラ荘就業規則の一部改正について
 - ・社会福祉法人様似福社会特別養護老人ホーム様似ソビラ荘管理規程の一部改正について
 - ・社会福祉法人様似福社会介護職員処遇改善加算手当支給規程の一部改正について
 - ・令和4年度第1回評議員会の招集について

- 報告事項
- ・令和3年度決算監査報告について
 - ・定例監査報告について
 - ・職務執行状況報告について

第2回 令和4年9月28日（理事6名、監事2名、職員2名）

- 承認事項
- ・社会福祉法人様似福社会職員給与規程の一部を改正する規程について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員ベースアップ等生活支援手当支給規程の制定について
 - ・社会福祉法人様似福社会特別養護老人ホーム様似ソビラ荘就業規則の一部を改正する規則について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員の初任給、昇格、昇給等に関する基準の一部を改正する基準について

- 報告事項
- ・新型コロナウイルス感染症の発症経過報告について
 - ・定例監査報告について
 - ・職務執行状況報告について

第3回 令和4年12月15日書面決議（理事6名、監事2名）

- 承認事項
- ・社会福祉法人様似福社会様似デイサービスセンター運営規程の一部改正について
 - ・社会福祉法人様似福社会様似デイサービスセンター就業規則細則の制定について
- 報告事項
- ・定例監査報告について
 - ・職務執行状況報告について

第4回 令和5年2月13日（理事5名、監事2名、職員2名）

- 承認事項
- ・社会福祉法人様似福社会介護職員処遇改善加算手当支給規程の一部改正について
 - ・令和5年度様似ソビラ荘施設内清掃、消毒等及び定期清掃業務の委託について

第5回 令和5年3月31日（理事6名、監事2名、職員2名）

- 承認事項
- ・令和4年度各会計事業区分、拠点区分資金収支補正予算について
 - ・令和5年度経営方針及び事業計画並びに各会計事業区分、拠点区分資金収支予算について
 - ・社会福祉法人様似福社会特別養護老人様似ソビラ荘就業規則の一部を改正する規則について
 - ・社会福祉法人様似福社会職場におけるハラスメントの防止に関する規程の制定について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員生活改善支援手当支給規程を廃止する規程の制定について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員給与規程の一部を改正する規程について
 - ・社会福祉法人様似福社会管理職員特別勤務手当の支給等に関する規程の制定について

- 承認事項
- ・社会福祉法人様似福社会職員確保のための紹介料支給要綱の一部を改正する要綱について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員の初任給、昇格、昇給等に関する基準の一部を改正する基準について
 - ・社会福祉法人様似福社会職員給与規程第23条の2に基づく一時金の支給について
 - ・社会福祉法人様似福社会介護職員処遇改善加算手当支給規程の一部を改正する規程について
- 報告事項
- ・様似ソビラ荘施設内清掃・消毒等及び定期清掃業務委託契約の締結について
 - ・様似町との「指定避難所兼指定緊急避難場所への指定に関する協定」の締結について
 - ・令和4年度介護保険施設等実地指導の結果について
 - ・定例監査報告について
 - ・職務執行状況報告について

(2) 評議員会

第1回 令和4年6月28日（評議員7名、理事2名、監事2名、職員1名）

- 議決事項
- ・令和3年度事業報告及び各会計事業区分、拠点区分資金収支決算の承認について
- 報告事項
- ・令和3年度決算監査報告について
 - ・令和3年度経過報告について
 - ・北海道の指導監査における勧告事項並びに文書指導事項の改善報告について
 - ・令和3年度介護保険施設等実地指導の結果について
 - ・特別養護老人ホーム様似ソビラ荘短期入所生活介護ユニットの閉鎖について

(3) 監 査

第1回 令和4年6月2日（監事2名、施設長、職員2名）

決算監査 ・ 令和3年度各会計事業区分、拠点区分資金収支決算及び関係諸表
（事業及び予算執行状況、経理の正確性と資金収支の状況他）

定例監査 ・ 令和3年度各会計事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況
（2月から3月までの会計経理及び資金収支の状況他）

第2回 令和4年9月15日（監事2名、施設長、職員2名）

定例監査 ・ 令和4年度各会計事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況
（4月から7月までの会計経理及び資金収支の状況他）

第3回 令和4年12月8日（監事2名、施設長、職員2名）

定例監査 ・ 令和4年度各会計事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況
（8月から10月までの会計経理及び資金収支の状況他）

第4回 令和5年3月16日（監事2名、施設長、職員2名）

定例監査 ・ 令和4年度各会計事業区分、拠点区分の事業及び予算執行状況
（11月から1月までの会計経理及び資金収支の状況他）

2 施設、事業の運営状況

各施設、事業ごとの管理規程及び運営規程に基づく運営、事業計画に沿って入居者及び利用者に対して適切な処遇、介護サービスを提供し、施設並びに在宅介護、福祉サービスの充実向上に努め、また、地域高齢者の介護及び福祉の一翼を担うものとして、その推進と健全な運営管理に努めてまいりました。

(1) 特別養護老人ホーム様似ソビラ荘

(併設：短期入所生活介護事業所)

入居者の高齢化が進んでいる現状において、国が要介護度の高い高齢者を中心とした生活重視型施設としての位置づけをしていることを踏まえて、入居決定については介護度の高い方を優先しております。

介護員不足に対処する最善策として昨年2月から1ブロック（16床）の利用を休止し、3ブロック（60床）に縮小する中で特別養護老人ホームと短期入所を利用させていただいていることから、稼働率は非常に低位に推移しております。

特別養護老人ホームについては昨年4月から11名の退居(入院2名、死亡9名)があり、稼働率は81.0%まで低下しました。短期入所については1日平均6.3人の利用で稼働率は39.7%まで低下しておりますが、要介護度状態の悪化防止、家族介護の負担軽減を図るものとして大きな役割を担っておりますので、利用促進に努めていかなければなりません。

(2) 様似デイサービスセンター

祝祭日も含め月曜日から金曜日までの週5日間の開設をしており、利用定員を35名としサービスの提供に努めております。

1日平均の利用者は約20.7人、稼働率は59.3%と非常に低位に推移しておりますが、今後においても在宅高齢者の介護予防、機能回復訓練、閉じこもり防止などとともに家族介護の負担軽減を図るものとして利用の促進に努めていかなければなりません。

(3) 様似町老人福祉寮エンルム荘

様似町が措置し実施する事業の委託を受けて、生活支援や介護サービスを必要とする方が入居する施設ですので、町と連携して入居者が自立した生活、安定した日常生活が営まれるよう努めていかなければなりません。

3 各会計及び各経理区分決算の状況

令和4年度は、様似ソビラ荘を安定して運営するために必要な介護職員を確保することが出来ず、年間を通して1ブロック（16床）の利用を休止することになりました。

さらに、様似ソビラ荘及び様似デイサービスセンターでは新型コロナウイルスの感染者が確認され利用を制限した期間もあり、介護報酬は大幅な減収となりました。

さらに、様似ソビラ荘では看護職員についても直接的に雇用することが出来ず、紹介会社を通して人材を確保しなければならない状況が続いており、人材確保に係る費用が増加しています。また、職員の減少により人件費は減少しましたが、新型コロナウイルス感染対策に係る備品購入費が増加したうえ、物価の高騰で電気料や燃料費などの事業費が増加する結果となり、全体的な費用の減少幅は小さなものとなりました。

これらの事が主な要因となり、様似ソビラ荘と様似デイサービスセンターの事業を主体とする社会福祉事業については非常に厳しい赤字決算となりました。

今後は健全で安定した法人経営を進めるためにも人材の確保に努め、自主的な経営基盤の強化を図るとともに、透明性をもった事業の会計処理に努めてまいります。

II 特別養護老人ホーム様似ソビラ荘事業概要

(併設：短期入所生活介護事業所)

1 はじめに

社会福祉法、老人福祉法、介護保険法の基本理念に基づき、職員は「介護、福祉の精神を共通理解して積極的な意欲と創意工夫を生かし、入居者との心身の触れ合いを尊重して信頼関係を深め、充実した楽しいホームづくり」を目指し、入居者に対しては、一人ひとりの身体的かつ精神的状態の把握とその介護度に応じたケアの方法、プラン作成などについての検討と情報の集積に努め、更に、これまでの反省と評価をするなかで、運営事業計画、介護処遇の実践目標が真に実効あるものとして、日々の業務の円滑な遂行と入居者ニーズに適応した介護サービスの提供に努めてきたところであります。

また、入居者の要介護状態や日々の体調の変化などの掌握に意を注ぎ、その時々に応じた介護処遇の変更や改善を図っておりますが、高齢や介護度の重度化に伴い気力の減退や認知症の進行も顕著に表出している方もおりますので、より緻密な介護、処遇の方法についても、調査研究と検討を加えていかなければならないものと思慮されます。

このような現状を踏まえ、職員一人ひとりが施設福祉、在宅福祉の重要性を認識するなかで、なお一層の充実、向上が図られるよう適正な介護サービスの提供に努力していかなければならないものと考えます。

2 運営の状況について

定員は施設入居60名、短期入居16名ではありますが、入所定員に対する看護、介護の直接処遇職員体制は基準員数26名を満たすものの、介護職員不足が深刻化し令和4年2月から4ブロック(76床)のうち1ブロック(16床)の利用を休止し対応する中での運営が続いております。1ブロックの閉鎖を解除するためには、介護職員を確保する必要があります。人件費負担の増高は憂慮されますが、常勤の介護職員数を28名まで増員し、より質の高い入居者の処遇、介護サービスの提供に努めてまいります。また、物価が高騰する中で諸経費についても節減の徹底を図ることとして健全な運営にも努めてまいります。

3 施設、設備関係について

施設、設備の維持管理については、施設の移転改築後約6年が経過しましたので、今後とも建物や機械、電気設備の保守点検等を適切に行い建物や機械等の保全に努めてまいります。

また、入居者に対する介護用機器については、更新配置し、要介護状態に応じた利用を図ることとして、より安全で快適な入居生活ができるよう対応しております。

4 入居者の状況について

令和5年3月31日現在の入居者について年齢別（表1）では、75歳以上の後期高齢者が48名で、入居者の平均年齢は89.8歳と高齢化が進んでおり、平均要介護度も3.8と増加傾向になっております。

入退居者の状況（表2）は、退居者が11名（入院2名、死亡9名）、新たな入居者が10名となっております。利用状況については、前年度より2,065日少ない延べ17,770日、稼働率は81.0%と非常に厳しい状況となりました。

入居期間別の状況（表3）では、3年未満の入居者が26名、3年から5年未満の入居者が14名、5年以上の入居者が9名となっております。

5 入居者の生活と処遇状況などについて

(1) 日常生活状況と生活指導相談について

一人ひとりが日々の暮らしを感じられる生活の場として、個人の自由とプライバシーを尊重し、できるだけ家庭的雰囲気ですすむよう配慮しておりますが、一方では、集団的共同生活の場でもあることの協調性も重視し、お互いが助け合い励まし合いながら楽しく生活ができるように協力を求めています。しかし、入居者間や介護、処遇面での不満やトラブルが全くないわけではなく、その都度、家族の理解と協力を得て居室の変更や介護、処遇方法の改善など相互の理解を深めるよう十分な話し合いを持ちながら、その解決策を見出し対処しております。

生活指導と相談にあたっては、一人ひとりの人生経験、生活環境や境遇などを大切にして話を聞くことを第一義とし、それぞれの問題に対処することとして、個々のニーズに適応するよう相談支援や家族との連絡調整などにあたっております。

また、日常の生活や各種行事の実施においても、職員と心が通う触れ合いを深めるよう、きめ細かな対応を心掛け、月例の職員処遇会議のなかで問題提起と協議を重ね、より良い介護、処遇サービス提供のありようについて検討しております。

(2) 食事と入浴について

毎日の生活のなかで、楽しみの一つは食事であり、生命の根幹に関わるサービスでありますので、その人の健康状態や嗜好などを把握しながら、より美味しく食事を楽しんでいただけるよう配慮しております。そのため、日常の食事摂取の様子に気を配り、家庭的、家族的雰囲気の中で食事が楽しめるような工夫が求められることから、月例の給食運営会議を持ち、栄養士を中心に食事全般について協議し、週間、月間の献立などを組みながら、食生活全体にバラエティを持たせ入居者の身になって食事サービスの提供に努めるほか、行事食や野外食メニューなど食事に変化を持たせるよう努めております。

入浴サービスについては、生きがいづくりの一つでもあり、また、保健衛生保持と機能的訓練も兼ねて清潔感、爽快感を感じられるよう週2回のほか、必要に応じて随時の入浴を楽しんでいただいております。

(3) 保健医療について

健康管理、疾病に対応する保健医療サービスは、看護職員が毎日の健康状態をチェックし、三和医院嘱託医師には、週1回の来荘回診で傷、疾病の程度に応じた予薬、通院、入院の処置と指示を受けて看護にあたっており、皮膚科診療につきましては、新ひだか町・しずない皮膚科クリニック医師による月2回の来荘による診療業務が行われております。

また、認知症の入居者に対しては、浦河ひがし町診療所医師による月2回の来荘を得て、定期的な療養指導が行われております。

(4) 行事、レクリエーションについて

月例行事では、ユニットごとに誕生会を開催しております。花を飾るなど少し華やいだ雰囲気の中で特別食やジュース類を提供し、皆でその月の誕生者や白寿、米寿、喜寿などの記念を祝福しております。そして、喫茶の日もユニットごとに開催し皆様から好評を得ております。また、1年を通して単調な生活にならないよう季節感を感じられるクリスマス会、節分、観桜会や母の日・父の日のプレゼントなどの行事やレクリエーションを企画し喜んでいただいております。但し、近年は新型コロナウイルス感染症の関係から、ショッピングの日や外食の日などの外出する行事やレクリエーションは中止せざるを得ませんでした。また、地域とのふれあいや交流を図り、ソビラ荘への理解と協力の意識を高める行事としての「ソビラ荘まつり」を開催出来ないことは本当に残念なところです。

これらの各種行事については、新型コロナウイルス感染症に関して高齢者の安全が確認され、安心して楽しんでいただける状況下になりましたら再開していきたいと考

えております。開催にあたっては、月例の行事運営会議をもって内容を検討し実施させていただきます。

(5) クラブ活動について

日常生活のなかで自分の趣味を生かした余暇の時間の活用は楽しみであり生きがいにも繋がるものとして推奨してきたところですが、個々の趣味の違いや高齢や重介護度による意欲の減退、指導者の確保などの問題や悩みもありますが、行事の飾り物や貼り絵、ぬり絵、書道への参加など、その作品を展示し来荘者にも見ていただいております。物を作る喜びとともにリハビリ効果もありますので、参加者の多少に関わらず積極的に取り組んでいきたいものと考えております。

(6) ボランティア活動について

善意あふれる地域ボランティア活動は、ふれあいや地域との交流、生きがいづくりの大きな支えとなっており、各行事や慰問ボランティアの来荘を受け、喜びや楽しみを与えてくれていました。しかし、新型コロナウイルスに係る感染対策を徹底するためボランティアの皆さんと活動を共にする機会は失われておりますが、今後もボランティアとの交流を進め、施設に対しての理解を深めていただき、地域とともに歩む施設づくり、地域福祉体制の充実とその構築に努めてまいります。

6 短期入所生活介護事業について

短期間の入居者についても、施設入居者と同様の介護、処遇サービスを提供し、様似町の単独事業と連携して実施しておりますが、その利用状況（表4）については、利用者延べ153人、利用日数2,322日、1人平均の利用日数は15.1日、1日平均の利用者数は6.3人、稼働率は39.7%まで大幅に低下しました。

なお、短期入所は要介護状態の悪化防止、家族介護の負担を軽減するものとして大きな役割を持っておりますので、利用の促進に努めてまいります。

7 防災、事故防止について

入居者の生命の安全を第一として、日高東部消防組合様似支署と連携を取りながら、防災意識の高揚、避難訓練の実施、特に迅速な非常通報のあり方について周知徹底を図ることにしております。また、災害時においては地元緑町自治会の協力体制が得られることになっております。

なお、有事の際の避難場所として潮見台の寺院の協力が得られることになっております。また、震度6以上の地震、大津波警報が発令されたときは避難準備のために職員が出勤することになっております。

交通事故防止についても、施設車両並びに職員の事故防止、入居者の歩行事故防止に万全を期すよう心掛け、意識の徹底に努めております。今後も更に、防火、防災、事故防止のため、火気取り扱いの注意、点検の徹底と夜間における安全確保、無断外出、荘外徘徊などの防止に努めるほか、関係機関との密接な連携と緑町自治会などの協力体制をいただき最大限の努力をしてまいります。

8 その他

入居者の外泊、外出が少なく、特にお盆、お正月の帰省は介護度の重度化や家庭事情などもあって減少しており、また、面会に来られる家族の方も少なくなってきております。入居年数が長くなると訪問や帰省の回数も減少してくることは止むを得ないものとしても、家族や知人とのふれあいは、一番の心の和みとなりますので、広報誌「ソビラ荘だより」や折にふれ近況などを伝えることに努めてまいります。

職員の研修については、介護、処遇の実務をはじめ、福祉施設職員としての資質の向上を図り、職場環境の醸成に努めることとして積極的に実施、参加させてまいります。

Ⅲ 様似デイサービスセンター（通所介護）事業概要

在宅介護、在宅福祉の推進において、重要かつ欠くことのできない事業として、在宅の虚弱老人、寝たきり老人、心身障害老人などを対象に自立支援、介護予防や介護援助、また、家族の負担を軽減することを目的として、様似町の単独事業と協調して実施しております。

サービスの内容は、生活指導、日常動作訓練、健康チェックのほか、入浴、食事の提供と必要な介護、介助にあたることとし、更に、心身機能の維持向上のために民謡体操、いきいき百歳体操やゲームを取り入れ、季節に応じた行事や外出の機会を設けるなど、生きがいを持ってその日1日を楽しく過ごしていただけるよう車両3台を配備し、家庭からデイサービスセンターへ送迎しております。

利用者のなかには、歩行介助、車椅子や歩行器使用、排泄介助、おむつ使用など介護度が高く施設入居が適当と思われる方もおりますが、デイサービスの利用によって、精神的かつ身体的な安定を維持する方向へ繋げていきたいものと考えております。

利用状況（表5）については、延べ970人、5,280日で、1日の平均利用人数は20.7人、稼働率は59.3パーセントまで低下し厳しい状況となりました。

今後においても利用の促進と生きがいを持って明るく、楽しく安心して通所できるよう努めてまいります。

IV 様似町老人福祉寮エンルム荘管理運営事業概要

人口の減少と少子高齢化社会にあつて、独居老人や身体に障害を持つ高齢者などが増加しており、自宅での介護、福祉サービスを受けてもなお生活が困難な高齢者の支援を図ることとして、様似町は平成7年に様似ソビラ荘に併設した「老人福祉寮エンルム荘（居室10部屋）」を建設し、平成8年4月1日から管理運営及び入居者の処遇について様似福祉会が受託し事業を行ってまいりました。その後、様似ソビラ荘の移転改築に伴いエンルム荘も移転・増設が行われ居室20部屋、入居定員22名の施設となり、様似福祉会が引き続き管理運営及び入居者の処遇について、様似町と委託契約を締結し平成29年3月19日から事業を開始しております。

入居者の一般生活面では、栄養士の献立に基づいて専任の調理員が食事を調理提供し生活相談にあたるほかは、特別な私生活上の制限はなく入居者の自由となっており、必要に応じて社会福祉協議会などが提供するホームヘルパー派遣、通院移送などのサービスを受けて自立した生活を送っております。

また、在宅福祉の推進からデイサービスセンターへの通所やソビラ荘の行事にも参加していただくなど、楽しい生活ができるよう配慮しているところです。

入居の状況については、1人部屋18室は17名の利用、2人部屋2室は2室4名が入居している現状にあります。